感染症対象 つるよんスタイル

2023/5/8 現在

先日、「町田市立学校における新型コロナウイルス感染症対策について」を配布しました。それに伴い、つるよ んスタイルも大きく変更しましたので、ご理解ご協力お願いいたします。

1 常時すること

換気:授業中は10cmほど開ける。休み時間は全開にする。

(最低でも二方向それぞれ一つ以上の窓(対角線上の窓)を広く開ける。)

換気扇は常に稼働する。

マスク: 感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講

じる場合がある。

手洗い・手指消毒: 教室に入る前は、手洗いをする。

教室前のアルコールは継続して常設していく。適宜消毒をする。

2 1日の生活

※感染症が流行時は、健康観察カード・ソーシャルディスタンス・マスク・消毒など

の感染症対策を講じる場合がある。

朝	保護者による健康観察
登校時 (教室に入る前に)	手洗い
朝の会	担任による健康観察
授業	・食品を扱う指導の場合は、マスクを着用する。※1
5分休み・中休み・昼休み	・換気
	・手洗い
給食	・給食当番は、手指消毒をする。
	・配膳台をアルコールで消毒をする。
	・配膳中は、全員マスクを着用する。※1 行っていく。
	・担任もエプロン・三角巾を着用する。
掃除	通常清掃⇒前と後に手洗い
その他	朝会・集会は、状況や内容によって、テレビ中継で行う。

※1 新型コロナウイルス感染症の流行前から、衛生管理上マスクの着用を指導していたため、この場面でのマスク着用の指導は継続する。

3 保健室対応

- ・体調不良で回復の見込みがない場合は、37.5℃以下でもお迎えによる早退をさせ、家庭で様子を見てもらう。
- ・発熱児童が保健室にいる場合、けが人は、保健室入口で対応する。病人のみ保健室内で過ごす。

4 出席停止の扱い

以下の理由で欠席する場合は、出席停止とする。欠席届に記入し、登校時に提出をする。(ホームページから ダウンロード可能)

・児童が感染した場合

「発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」 (なお、発症から10日間を経過するまでマスクの着用をする。)

・感染を危惧して欠席する場合